

## 回答書

「令和3年度 UIターン就職促進事業（やまなしUIターンWEB合同就職フェア）企画提案募集」に対する質問について、次のとおり回答します。

受付番号	質問事項	回答
1	仕様書第8 本事業の活動指標に100人とありますが、この集客は委託者が集める認識で相違ないですか？ ※本事業の参加企業50社は県が集客するという認識でいます。	集客のための広報・周知は県が主担当として実施しますが、受託者には活動指標達成に向け県が行う広報にご協力をいただきます。効果的な方法については是非ご提案ください。 (仕様書第6「委託業務の内容」④その他及び第7「事業実施上の留意事項」、仕様書別紙をご確認ください。)
2	本事業における集客が委託先の場合、一部を再委託しても問題ないですか？	受付番号1の回答のとおり、集客のための広報・周知は県が主担当として実施し、受託者にはご協力をいただきますが、その業務について再委託をすることも可能です。
3	本事業における参加者の集客にあたり、県のサポートはありますか？HPや集客サイトがある場合、そのPV数やDB数の公開は可能ですか。	集客については受付番号1及び2の回答のとおりです。県が管理するWEBサイトのPV数やDB数については、委託業務を進めるにあたり必要がある場合はお伝えします。
4	イベント運営において自社サービスをもっていないため、外部のリソースを活用して問題ないですか？	外部のリソースを活用する際は、所有権や著作権など外部リソース活用に関する権利関係や活用の範囲に十分留意してください。(企画提案募集要領第11「その他」及び仕様書第13「業務の適正な実施に関する事項」もご確認ください。)
5	集客にあたり参加者に対して特典付加は可能ですか？ (Amazonギフト券プレゼント、1面談+アンケート回答でAmazonギフト券など)	特典付加(ノベルティ等の配布)は可能ですが、現金及び金券など換金性が高いものについては認めません。なお、本イベントはオンライン開催であり、参加者に直接ノベルティ等を渡すことはできませんのでご注意ください。
6	面接会ではなく企業と参加者の個別面談会でもよろしいでしょうか。	本事業は対面式での合同就職フェアをオンライン上で実施するものであり、参加企業の紹介・PRなどの情報発信のほか、参加企業担当者と参加者の個別相談・面談を実施することとしています。
7	参加企業の情報や動画は一括で全ていただけるのでしょうか？	参加企業に対して、企業紹介情報・動画等のコンテンツについては受託者あて提出するよう依頼する予定です。このため、順次提出される可能性があります。
8	参加できる企業は1名(1アカウント)と限定したいのですが可能でしょうか？	企業の参加については、人数単位ではなく、PC単位とし、1社につきPC1台(1アカウント)の参加を想定しています。

受付 番号	質問事項	回答
9	参加者人数は『エントリー』カウントでよろしいでしょうか？	本イベント開催日当日にトップページ（仕様書上の階層1：トップページ）から階層2：参加企業一覧ページへ移動した人数を本イベントの参加者数と想定しています。
10	「当該イベントWEBサイトへの入退室の管理（実参加人数当の集計）」とあるが、イベントへの事前エントリー数と当日の来場者の人数集計という認識でいるが相違ないでしょうか？ ※タイムリーにログイン・ログアウトの集計が必要か？という意味です。	受付番号9のとおりです。 タイムリーなログイン・ログアウトの集計までは不要と考えますが、事前申込数及び参加者数（速報値）は、イベント終了時点でご報告いただきます。 なお、後日、実参加者数（確定値）は改めてご報告ください。また、企業別個別相談者数など他の集計データについては、別途受託者と協議します。
11	「階層1：トップページの項目で、参加申し込み受付フォーム等を当該ページに併設することは妨げない」とあるが、具体的にどういうことでしょうか？	本イベントは事前申込制とすることを想定しており、その申込のためのフォームやWEBサイト等を階層1：トップページ内に構築又はリンク設定すること等を認めるという趣旨です。
12	来場者の個人情報や委託側で管理・破棄の認識で問題ないでしょうか？	個人情報を取得した場合には、受託者側で管理を行っていただきます。 なお、個人情報の適切な管理については、契約書案第9条及び契約書案別記1「個人情報取扱特記事項」第6条、仕様書第13に記載されていますので、ご確認ください。
13	本事業におけるランディングページなどの作成物等において契約終了後、県に譲渡する必要はありますか？	原則として、本業務を処理するために作成した情報資産（所有権又は使用権が県に帰属するものに限る。）は、業務終了後、県に引き渡していただきます。対象については、受託者と協議させていただきます。 なお、情報資産の取り扱いについては、仕様書第13、契約書案第10条及び契約書案別記2「情報セキュリティに関する特記事項」第8条に記載されていますので、ご確認ください。
14	イベントのランディングページ作成において打ち出し等に規定・ルールを遵守するものはありますか？	受付番号16及び17のとおりです。
15	イベントのランディングページを弊社サービス内の特設ページとして弊社サービスドメイン配下に設けることは可能でしょうか？	可能とします。ただし、山梨県主催の事業であること、また、山梨県からの委託事業であることを明示し、御社事業及びサービスとの区別を明確にしてください。 （仕様書第13、契約書案第10条及び契約書案別記2第9条もご確認ください。）
16	県のHPや関連サイトに掲載される場合、HTML制作ガイドラインなどは規定されていますか？今回作成するランディングページに対してどこまで適用する必要がありますか？ （ランディングページ作成に関する制約や推奨環境などがあれば教えていただけると有難く存じます）	本イベントのWEBサイトは山梨県公式HP及び関連サイト外に構築することを想定していますので、県が定めるHTML制作ガイドラインなどの適用はありません。

受付 番号	質問事項	回答
17	ランディングページのアクセシビリティ要件はありますか？	山梨県では山梨県公式HP（www.pref.yamanashi.jp/ドメイン以下のページ）を対象とする「山梨県ウェブアクセシビリティ方針」を策定しています。 （https://www.pref.yamanashi.jp/info/ud.html） 受付番号16のとおり本イベントのWEBサイトは、山梨県公式HP及び関連サイト外に構築することを想定しているため、当該方針の対象とはなりません。山梨県が実施するイベントに関連するWEBサイトであることに鑑み、可能な限り当該方針に準拠することとしてください。
18	本事業参加予定の50社について事業や職種におけるセグメントがあれば教えてください。	参加企業の業種については、総務省「日本標準産業分類」（平成25年10月改定）（平成26年4月1日施行）により区分することとします。
19	本事業参加予定の事業や職種について弊社が強みとなる領域にセグメントを絞る提案をすることは可能でしょうか（例・ITエンジニアに絞る等）	仕様書別紙のとおり、本イベントへの参加企業の募集は県が実施します。なお、参加企業及び参加者の双方にとって公平かつ多様な情報提供・情報交換を可能とするため、特定の業種に絞った参加企業の募集は想定しておりません。
20	本事業参加予定の50社については、ランディングページ上の打ち出しは可能でしょうか？	可能です。参加企業の特徴、魅力を訴求するため、是非ご提案ください。 （仕様書第6①WEBページ構築4）その他をご確認ください。）
21	弊社の保有する自社サービス内、あるいはSNS公式アカウント等で、本事業のことを告知し、都度集客することは可能でしょうか。	可能です。参加者募集のための広報、周知については県が主担当として実施しますので、受託者は副担当としてご協力いただきます。 多くの方にご参加いただくため、効果的な告知・PRについては是非ご提案ください。 （仕様書第6④その他及び第7、仕様書別紙をご確認ください。）
22	事業参加は50社を想定とあるが、この増減に応じて、来場者数目安の100名が変わることはない認識で良いでしょうか？	参加企業数に変動があったとしても、現状では参加者数の見直しは考えておりません。
23	参加資格”②物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成14年2月28日山梨県告示第64号）に規定する物品購入等入札参加資格有資格者名簿に登載されている者又は契約までに、名簿に登載見込みの者であること。”とあるが、これから参加表明を確定次第、取得する予定です。 現実的に申請から承認まで間に合いますか？	制度を所管する山梨県出納局管理課では、審査には申請を受け付けてから1ヶ月から1ヶ月半程度かかるとしています。 本事業については、事業実施までの準備に相応の期間を要する見込みであるため、契約締結候補者選定後速やかに契約を締結したいと考えております。そのため、現時点で資格取得申請をしていない場合は、早急に手続きをお願いします。